

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

地域包括支援センターが民間に委託され、村内 2 か所に設置される計画が示されました。

東海村のお知らせ、から

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんのがいつまでも元気に住み慣れた地域で生活できるように支援を行う総合機関です。

設置の目的は、

①適切な介護予防のために ②高齢者のみなさんの権利擁護のために ③必要なサービスが提供するために ④さまざまな問題を解決するために、と 4 つあげられており、ここには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの 3 つの専門職が必須、またはこれらに準ずる方や看護師などが配置されています。

高齢者人口（65 歳以上）約 6000 人につき 1 か所設置というのが目安とされ、東海村では“なごみ”内に公設公営で 1 カ所の設置です。しかし村の 65 歳以上人口は現在約 9500 人となり、2 カ所必要になっていました。

こうした状況をふまえ、村では 2021 年 4 月からの「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（案）の中で、地域包括支援センターは 2 カ所とし、2 カ所とも民間に委託する案を示しました。2021 年度に事業者選定を行い、2022 年度から完全委託の方向をもったという事です。



2 か所設置はわかるのですが、どうしてこうした役割をもった事業を民間に委託しようとするのでしょうか。公設公営で行われることこそ本来だと思います。

本村は、「財政が厳しい」を理由に、この間、

- ①学校給食、保育所等給食の調理部門の民間委託
- ②学童保育の運営民間委託（公設民営）
- ③介護保険利用料への補助金廃止

④後期高齢医療保険料への補助金廃止 ⑤障がい者のみなさまへの交通費や診断書料等助成の廃止
⑥指定難病患者及び関節リウマチ患者のみなさんへの医療費助成（年間 48,000 円上限）を廃止し、見舞金支給として定額年間 15,000 円を当面 3 年間支給に変更した。
⑦村立幼稚園を段階的に村松幼稚園 1 園に統廃合することを決定した
などなど、すべてが教育や福祉面での住民支援削減です。そして今後についても、その他の分野も含め支援の削減計画が予定されています。

国がやるべきことをやらない当面は、村が住民をしっかりサポートするのが本来！

不交付団体（国から地方交付税の交付を受けずに、財政運営を行っている地方公共団体）である本村は、行政執行のための財源を一定程度確保しておきたいという考え方先行することはあるかもしれません。

それにしても、本来国が行うべき「福祉や教育面を豊かに執行し、人が人間へと成長し、人間集団のなかで安心して暮らしていくことをしっかりサポートする行政」が、全く逆行している中で、これまでの東海村の良さは、国がやらないことを村が変わって補う施策をとってきたことです。もちろんすべてではありませんが、特に福祉や教育の面では厚い支援を行ってきました。この厚い支援の部分が今ことごとくはがされているわけですが、その手法は、住民のみなさんの声を聞いてから、一緒に考えて合意のもと結論を導き出すべきではないでしょうか。

人口 38,000 の本村は、行政から住民の顔が良く見える自治体です。行政と村民の心が通いあう行政にしていくことができるのではないでしょうか。